

令和7年度（2025年度）

特定非営利活動法人わくわくキッズ 職員採用試験 【令和7年4月1日採用】

◆ 募集職種 ◆

主任（補・助手）支援員

— 受験案内 —

受付期間 令和6年7月1日（月）～8月26日（月）

試験日 令和6年 9月 4日（水）

試験会場 特定非営利活動法人わくわくキッズ事務局
(甲賀市水口町八坂2番18号)

本法人は甲賀市児童クラブ条例に基づき、指定管理者として運営をしています。

※試験に関する問合わせ先

特定非営利活動法人 わくわくキッズ事務局

〒528-0032 甲賀市水口町八坂2番18号

電話 (0748)63-4655(担当：藤井真知子)・FAX (0748)63-4655

HP <https://www.wakuwakukids218.com/>



1 試験区分、職種および採用予定者数

試験区分	職種	採用予定数	職務内容
正規職員	主任（補・助手） 支援員	2名程度	児童クラブにおける小学校児童の保育 所属する児童クラブ支援員等のシフト 管理・保育指導及び庶務

受験資格

次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
主任（補・助手） 支援員	次のア、イ、ウのすべてに該当する者 ア 平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 イ 保育士、教諭・教員免許（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）のいずれかの資格を有する者、放課後児童支援員認定研修修了者、社会福祉士、又は社会福祉士任用資格（いずれも令和7年3月31日までに取得予定の者を含む。） ウ 普通自動車第1種運転免許、又は普通二輪免許（原付含む。）を所有する者（令和7年3月31日までに取得予定の者を含む。）

(1) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験について

(2) 試験の日程 令和6年9月4日（水）午後1時30分（受付開始：午後1時）

(3) 試験の場所 特定非営利活動法人わくわくキッズ事務局
（甲賀市水口町八坂2番18号）

(4) 試験の方法、内容

ア 作文提出

※試験申し込みの時に、下記項目4点全てについて、受験者の考え方を原稿用紙（400字詰）3枚程度にまとめて提出すること。

- ・ 児童クラブ支援員を目指したきっかけについて
- ・ これからの社会を生きる子ども達にどのような力が必要になると考えるか
- ・ 児童クラブの支援員としてどのような取り組みをしていきたいか
- ・ 社会人として職場でのコミュニケーションで心がけることについて

イ 口述試験（個別面接）

3 合格者発表

作文提出及び口述試験の結果に基づいて、合否を決定の上、9月中旬に受験者全員に合否を通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 採用日は、令和7年4月1日です。
- (2) 令和7年3月中に数日間研修期間があります。

5 給与等

給与は、特定非営利活動法人わくわくキッズ就業規則及び給与規程等に基づいて支給します。経験等のある場合は、主任支援員への登用があります。

職種	給料月額
主任（補）支援員	191,400円～220,000円

上記の額は、令和6年4月1日現在のものです。

労働条件等

支給日：毎月月末に当月分を指定の銀行口座に振り込む。

昇給：あり

賞与：あり

時間外手当：あり

通勤手当：あり（限度額毎月20,000円まで）

その他、特定職務手当、立寄り手当、住宅手当等あり。

加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、介護保険、厚生年金

退職金制度：あり（一定年数勤務後）

勤務地

甲賀市水口町、甲賀市土山町地域の児童クラブ8か所のうち

6 就業時間等

就業時間 毎週35時間

- ① 12:45～18:45の6時間勤務/日×5日＝30時間/週
- ② 別に定める勤務表（下記ア＋イ）・・・20時間/月/4週＝5時間/週
 - ア ①の6時間以外の打合せ会議出席（月3回程度）・・・3時間
 - イ 外勤（おやつ受取り、用度品購入、事務局立寄り）・・・17時間

①＋②の勤務時間により週35時間とする。

夏休み等長期休暇の場合は、7:30～18:45の間で6時間シフト勤務あり。

7 休日等

- ・週休2日制（土日）ただし、4週に1回程度土曜勤務（6時間・指定休振替）あり。
- ・休業日
 - 年末年始（12/29～1/4）
 - 夏季休業（8/13～8/15）
 - 国民の祝日及び休日
 - 年間日数約120日
- ・有給休暇
 - 年間20日（繰越最大20日まで）ただし、4月採用の場合は15日

8 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、(2) 受付期間内に下記書類を、郵送又は持参により行ってください。

- ・履歴書（写真貼付）
- ・受験資格イの資格証（取得者のみ）〈写し可〉
ウの免許証（取得者のみ）〈写し可〉
- ・作文（試験の方法 ア作文提出に記載）

※書類不備等により、受付期間内に申込手続きが完了せず、受験ができない場合、本法人は一切責任を負いません。

(2) 受付期間

令和6年7月1日（月）午前9時30分から
令和6年8月26日（月）午後5時15分まで

9 試験の注意事項

- (5) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (6) 筆記用具（HBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。
- (7) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (8) 試験会場は禁煙です。
- (9) 試験会場へ自家用車で来られる場合は、事務局東側（甲賀市水口町八坂1番4号）の駐車場を利用してください。